

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会

第 2 次 中 期 計 画

平成30年度～平成32年度

平成30年 3月

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会

目 次

第1章 宮城県シルバー人材センター連合会中期計画改定に当たって	1
第1節 改定の趣旨	1
第2節 宮城県シルバー人材センター連合会中期計画の達成状況	1
(1) 会員数	
(2) 就業率	
(3) 就業延人員	
(4) 受注件数	
(5) 契約金額	
(6) ブロック別目標達成状況	
第2章 第2次中期計画	3
第1節 第2次中期計画の基本方向	3
第2節 計画期間	3
第3節 シルバー人材センターを取り巻く環境の変化と諸課題	3
第4節 目標値	5
(1) 請負・受託	
① 会員数	
② 就業延人員	
③ 受注件数	
④ 契約金額	
⑤ ブロック別目標値	
(2) 派遣事業	
① 就業延人員	
② 受注件数	
③ 契約金額	
④ ブロック別目標値	
第5節 目標達成に向けた具体策	6
第6節 連合会の役割	9
第7節 センターの役割	9
第3章 参考資料	13
1 宮城県高齢者人口調査（平成29年3月31日現在）	14
2 シルバー人材センター別計画	15
3 ブロック別（センター別）計画	22

第1章 宮城県シルバー人材センター連合会中期計画改定に当たって

第1節 改定の趣旨

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）では、平成27年度に運営の基本方針である「中期計画（27年度～29年度）」を策定し、会員数拡大等の目標を掲げて、今後のシルバー事業の事業展開の方向性を明らかにし、目標達成に向けて取り組んできた。

その結果、会員数は目標に達することができなかったが、就業延人員、契約金額は目標を達成することができた。

我が国では、少子高齢化が進み、労働力人口が減少している中で、それを補うものとして、高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現がますます重要となっており、平成29年3月に決定した政府の「働き方改革実行計画」においても、「健康づくりやフレイル対策を進めつつ、シルバー人材センター（以下「センター」という。）やボランティアなど、高齢者のニーズに応じた多様な就労機会を提供する。」とされており、シルバー事業の重要性とセンターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっている。

宮城県においても、少子高齢化、労働力人口の減少が進み、4人に1人が高齢者となり、高齢者の活躍なしには社会は成立しなくなっている。

宮城県では、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」（平成19年度～平成32年度）で、今後人口減少による労働力不足が懸念される中、その解消を図るためには、意欲ある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO、市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動に参加するための環境づくりを進めるとしている。

このため、連合会としては、センターの会員による就業が、今後の宮城県の労働力不足を解消し、地域社会の振興に貢献していくという理念のもとに、新たに中期計画を策定し、会員数、受注件数、就業延人員、契約金額の新たな目標値を掲げるとともに、これらの項目をどのようにして実現するか、また課題となっている項目についてどのように取り組むか等、今後のセンター事業の進むべき方向を示し、その達成に向けて取り組むこととした。

第2節 宮城県シルバー人材センター連合会中期計画の達成状況

(1) 会員数

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標 A		14,300	16,000	17,800
実績 B	10,993	11,087	11,197	11,417
達成率B/A		77.5	70.0	64.1

年度ごとに微増しているが、目標値には達成しておらず、また平成28年10月に山元町シルバー人材センター、平成29年10月に色麻町シルバー人材センターが設立され、それぞれの会員数が加わり、本来なら県全

体として大きく増加するところであったが、既存のセンターの会員数が減少したために増加数は些少になってしまった。既存のセンターの会員数拡大に努めなければならない。

(2) 就業率

(%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目 標 A		87.0	87.5	88.0
実 績 B	86.3	84.0	80.5	78.3
達成率B/A		96.6	92.0	89.0

就業率は、80%台前後で推移していることは、会員にはなったものの就業していない会員がいるということであり、就業が特定の会員に集中していることが想定される。

この就業していない会員が就業できる仕事を開拓することがセンター事務局に求められており、それが実現できれば脱会会員の減少にもつながる。

(3) 就業延人員

(人日)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目 標 A		1,010,000	1,015,000	1,020,000
実 績 B	1,005,438	1,042,982	1,061,920	1,071,025
達成率B/A		103.3	104.6	105.0

全体では、順調に対前年比、目標値比較で伸びているが、内訳を見ると、これまでの請負が微減し、派遣が増加していることから、「適正就業のガイドライン」に従って切り替わっていることが伺われる。しかし、請負については多くの会員が従事しているものであることから、引き続き就業開拓していく必要がある。

(4) 受注件数

(件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目 標A		63,000	64,500	66,000
実 績B	61,327	61,158	61,507	61,176
達成率B/A		97.1	95.4	92.7

いずれの年も目標値を下回ってしまったが、対前年比では横ばいである。またどのセンターも仕事の依頼は多くあるが、会員不足により受注できないことから、会員数の伸び悩みが受注件数の拡大に影響していると考えられる。会員数拡大に努めていく必要がある。

(5) 契約金額

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標A		4,870,000	4,885,000	4,900,000
実績B	4,860,855	4,999,898	5,173,831	5,252,958
達成率B/A		102.7	105.9	107.2

「請負・委任」と「派遣」それぞれとも、目標値並びに対前年比で伸びている。各センターの事業拡大に対する積極的な取り組みの成果である。

(6) ブロック別目標達成状況 別添のとおり (P10)

第2章 第2次中期計画

第1節 第2次中期計画の基本方向

第2次中期計画は、シルバー事業の基本的指針であり、各事業を実施していく上での目標を位置づけるものとなっている。

当計画では、我が県の地域特性を踏まえ、労働力人口が減少傾向にある中で、東日本大震災を乗り越え、新しい時代にふさわしい宮城県を構築していくためには、センターがどのようにかかわっていくか、そのために重点的に取り組む課題や目指す姿を明確にしたうえで、具体的な取り組みを明示した。

また、当計画では、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会(以下「全シ協」という。)が策定する第二次会員100万人達成計画や各市町センターの計画と相互に補完しながらより効果的なものになるよう留意していくこととしている。

第2節 計画期間

計画期間は、平成30年度～32年度の3年間とする。

平成28年度に適正就業のガイドラインが国から示されたことから、今後請負業務の中から派遣業務に切り替わるものが多数出てくることが予想され、請負業務の長期見通しが困難であり、また復興特需が一段落することから長期的な経済見通しが立たない。さらに計画期間を長期にした場合、事業環境の変化や制度改正等により計画期間中に見直しが求められることが予想されることから、計画期間を3年間とする。

第3節 シルバー人材センターを取り巻く環境の変化と諸課題

① 少子高齢化

宮城県の総人口は、平成15年が2,371千人とピークとなり、それ以降は減少傾向となっている。また平成20年には高齢化率が21.2%となり超高齢化社会に突入した。

計画期間の30年度から32年度の3年間を含む30～35年度の年齢構成の変化を見ると、次のようになる。

	平成 30 年度 (将来推計人口)	平成 35 年度 (将来推計人口)
総 数	2,236,658 人	2,161,231 人
0～14 歳	265,227 人 (11.9%)	236,000 人 (10.9%)
15～64 歳	1,358,838 人 (60.7%)	1,286,369 人 (59.5%)
65 歳～	612,593 人 (27.4%)	638,862 人 (29.6%)
(65～74 歳)	310,586 人 (13.9%)	315,449 人 (14.0%)

(出典：宮城県震災復興・企画部統計課資料)

第 2 次中期計画の期間を含む平成 30 年から 35 年の間で、宮城県は、総人口が 7 万 5 千人減少する中で、特に 14 歳以下の層が 2 万 9 千の減、15～64 歳の労働力人口が 7 万 2 千の減と減少傾向にある一方、65 歳以上の高齢者は 2 万 6 千人増と増加傾向にある。少子高齢化の傾向は年を追うごとに顕著になってくる。

いわゆる団塊の世代（昭和 22 年～24 年生まれ）が、計画期間中に 22 年生まれが 71 歳から 73 歳、24 年生まれが 69 歳から 71 歳となるが、これはセンターにおいて中心となる年齢層が 60 代後半から 70 代前半であることから、この計画期間中に会員を増やさないと、今後会員を増やすことが困難になることが想定される。

② 進む高齢化と地域間格差

平成 29 年 3 月末現在で、県内の 65 歳以上の人口割合は、26.3%であるが、仙台市及びその周辺が 20%台であるのに比して、山間部や沿岸部では人口が減少するとともに労働力人口も減少し、高齢者の割合 30%を超えている。

③ 労働力人口の減少とシルバー人材センターへの期待増

総人口が減少する中で、特に労働力人口（15～64 歳）が 7 万 2 千人と大幅に減少してしまうことは、宮城県の製造、流通、サービス等の経済において人手不足が予想される。一方 65 歳以上の人口は、全体の 3 割弱であり、人手不足分野へのセンター会員による就業が期待されることから、これまで以上に会員確保に努める必要がある。

④ 定年制の延長

高齢法の改正により、企業における 65 歳までの雇用確保措置の推進が図ら

れており、また労働力不足から定年退職後も70歳過ぎまで再雇用される例も見られてきた。

今後は65歳で再雇用が終了した多くの労働者の第2のステージとして、高齢者の活躍の場が、地域社会に移動しつつあり、それら高齢者の身近な地域において、センターが中心になって雇用、就業の機会の確保や就業促進を図る必要がある。

⑤ 国庫補助金の活用

平成21、22年度の事業仕分けにより一般会計による運営補助の1/3が削減され、各センターは厳しい財政運営を強いられた。平成27年度以降は、センターの事業補助として雇用保険特別会計雇用勘定を財源とする補助ができたが、これはあくまでも労働力不足等に対する事業に対しての補助であり、事業を実施しなければ補助はない。

今後各分野において労働力不足が問題となり、センターに対する期待が高まっていくことから、センターは雇用保険特別会計雇用勘定を財源とした労働力不足解消事業に積極的に展開していく必要がある。

⑥ 適正就業の推進

平成28年度に厚生労働省が「適正就業のガイドライン」を策定し、請負業務を確認し、派遣業務への切り替えを指導している。今後疑いのある就業については、連合会とセンターが業務を点検し、速やかに是正していく必要がある。

⑦ シルバー派遣事業における法令順守

シルバー派遣事業において、連合会及びセンターは、労働基準法、労働安全衛生法等、労働関連法において、派遣元責任者として法的整備が求められており、早急に法的体制を構築する必要がある。

第4節 目標値

前計画では、会員数、就業率、就業延人員、受注件数、契約金額の5項目を目標項目とし、派遣を内数としていたが、今回の計画では、今後派遣業務の拡大が予想されることから、派遣を独立させ、請負、派遣それぞれに目標項目を掲げることとした。請負が、会員数、就業延人員、受注件数、契約金額の4項目。派遣が就業延人員、受注件数、契約金額の3項目とする。

各項目の目標数値は、各センターの平成29年度の実績を踏まえるとともに、各センターの目標数値を参考に、会員数の拡大を前提として算出した。

(1) 請負

① 会員数

(人)

	29年度	30年度	31年度	32年度
目標	11,417	12,400	12,800	13,100

全シ協で策定する第二次会員100万人達成計画の中間点である平成32年

度の宮城県の目標数値は 12,769 人（推計値）であるが、各センターからの目標の合計値がこれを上回っていることから、合計値を目標とした。

② 就業延人員 (人日)

	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
目標	960,279	1,000,000	1,010,000	1,020,000

30 年度以降の目標数値は、各センターの目標数値の合計値である。

以下③、④及び（２）派遣事業①～③同じ。

③ 受注件数 (件)

	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
目標	60,518	63,000	64,000	65,000

④ 契約金額 (千円)

	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
目標	4,701,708	4,800,000	4,850,000	5,000,000

⑤ ブロック別目標値・・・別添のとおり（P11）

(2) 派遣事業

① 就業延人員 (人日)

	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
目標	110,740	105,000	113,000	120,000

② 受注件数 (件)

	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
目標	658	600	650	700

③ 契約金額 (千円)

	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
目標	551,251	550,000	600,000	650,000

④ ブロック別目標値・・・別添のとおり（P12）

第 5 節 目標達成に向けた具体策

① 会員数の拡大

課題： 60 歳以上の人口が増加しているにもかかわらず、会員数は伸び悩んでいる。

その主な要因としては、65 歳継続雇用の普及や高齢者ニーズの多様化（希望職種とのミスマッチ、期待する収入との格差等）、退会者の増加（高齢会員、未就業会員等）が考えられる。会員が不足のために業務依頼を断る事例が出てくる

等、会員不足が重大な課題となっている。

- 対策：
- ・ 会員一人一会員加入運動の展開
新規会員の加入促進には、口コミ等の直接の働きかけが効果的であり、役員、会員を中心に行う。
 - ・ 普及啓発活動の推進
会報誌や、ポスター・リーフレット等の作成・配布、各種イベントへの参加し、普及啓発に努める。
 - ・ 就業内容の見直し
ホワイトカラー経験者、女性向けの就業を開拓するとともに、高齢法第39条に基づく業務拡大の指定を受けて、多くの収入を得たいという会員向けに対応する。
 - ・ 互助会、ボランティアサークルの設置
就業だけでなく、仲間づくり、生きがいつくりの場を設け、退会者数を抑制する。

② 安全就業の徹底

課題： 加齢による身体機能の低下及び不注意・確認不足等のヒューマンエラーによる事故が発生している。

- 対策：
- ・ センターと連合会の連携
「安全はすべてに優先する」ことから、就業中及び就業途上の事故防止対策に連合会・センターが連携して取り組む。
 - ・ 安全・適正就業対策委員会による指導
安全・適正就業対策委員会は、定期的に安全パトロールを実施する他、重篤事故が発生したセンターに対して調査するとともに、事故防止対策について助言を行う。

③ 就業機会の拡大

課題： ・ 草刈り、除草等の戸外での作業が多く、また冬期間の就業が少なく1年間通しての就業確保が求められている。

- ・ 事務系の仕事を希望する会員が多いが、受注は少ない。
- 対策：
- ・ 一人一仕事開拓運動の展開
役員、会員による企業等への組織的な就業開拓を行う。
 - ・ 普及啓発活動の推進
会報誌や、ポスター・リーフレット等の作成・配布、各種イベントへの参加により就業開拓に努める。
 - ・ 就業内容の見直し
ホワイトカラー経験者、女性向けの就業を開拓する。
 - ・ 連合会による就業開拓・調整
連合会は、全国チェーンの流通業や製造業の企業に対して、積極的に就

業開拓するとともに、求人についてセンター間の調整を行う。

④ 適正就業の徹底

課題： 請負契約、委任契約になじまない就業について、シルバー派遣事業や有料職業紹介事業で対応する。

対策： ・ 普及啓発活動の推進

会報誌や、ポスター・リーフレット等の作成・配布により就業先の理解を求め、普及啓発に努める。

・ 職員への研修

適正就業に係る実務判断能力の向上に努める。

⑤ 派遣就業の拡大について

課題： ・ 派遣先から人手不足により、センターに対して派遣要望が多く寄せられているが、対応できていない。

・ 派遣会員数が足りないために、派遣先でのローテーションに苦慮している。

・ 経済的理由により、就業時間を拡大し、収入を増やしたいという会員が増えてきている。

対策： ・ 会員数の拡大を図る。

・ 高齢法第39条に基づく県知事の指定を受け、業務拡大を図っていく。

⑥ 独自事業の展開

対策： ・ 希望する仕事が無い会員に対して、その会員の資格、特技、希望等を確認し、独自事業を展開することによって、仕事を提供する。

・ 地域が必要とする事業を把握し、行政への事業の提案又は必要とする者に対して働きかけて、会員に仕事を提供する。

※ 具体例

○ 空き家管理

○ 農業支援

○ ワンコインサービス

○ 空き店舗の利用による地域おこし

○ 介護、保育事業

○ 市町村のニーズを把握し行う。

⑦ 未設置市町村の解消

課題： 平成30年3月末現在で、5町村においてセンターが設置されていない。

対策： 連合会は、設置されていない町村を訪問し、設置に向けて働きかけていくとともに、設置後運営が順調に進むよう支援していく。

第6節 連合会の役割

連合会は、体制を強化し、各センターが、会員数拡大、受注件数の増加等目標を達成するために支援する他、派遣事業における派遣元事業主として、労働基準法や労働安全衛生法等に基づく法的整備について推進するとともに、センターが抱える課題の解決に向けて対応していく。

第7節 センターの役割

会員数拡大に向けて、広報・説明会等により取り組むとともに、会員の安全就業に努める。また派遣事業の実施事業所でもあることから、会員の管理等も適切に行う。

シルバー人材センター別計画

1. 会員数

30. 3. 31

	60歳以上 人口 29.3.31	28年度		29年度 実績	目 標			粗入会率	3年間の 伸び率
		28	粗入会率		30	31	32		
仙台市	303,071	2,573	0.85%	2,659	2,810	2,930	3,060	1.01%	115.08%
石巻市	56,425	423	0.75%	428	530	540	550	0.97%	128.50%
塩釜市	21,653	316	1.46%	325	350	360	370	1.71%	113.85%
気仙沼市	28,537	415	1.45%	408	440	460	482	1.69%	118.14%
白石市	14,346	304	2.12%	288	315	320	325	2.27%	112.85%
名取市	21,500	375	1.74%	404	440	460	480	2.23%	118.81%
角田市	12,237	443	3.62%	448	450	460	470	3.84%	104.91%
多賀城市	18,363	537	2.92%	553	560	575	590	3.21%	106.69%
岩沼市	13,870	484	3.49%	521	540	560	580	4.18%	111.32%
登米市	33,176	850	2.56%	833	870	890	900	2.71%	108.04%
栗原市	32,156	526	1.64%	534	650	650	650	2.02%	121.72%
東松島市	13,868	260	1.87%	253	300	300	310	2.24%	122.53%
大崎市	47,234	634	1.34%	634	800	800	800	1.69%	126.18%
富谷市	12,819	453	3.53%	473	480	490	500	3.90%	105.71%
七ヶ宿町	788	26	3.30%	24	28	30	32	4.06%	133.33%
大河原町	7,804	198	2.54%	196	230	250	250	3.20%	127.55%
村田町	4,627	134	2.90%	128	140	145	150	3.24%	117.19%
柴田町	13,352	310	2.32%	294	320	320	320	2.40%	108.84%
丸森町	6,675	158	2.37%	157	170	170	170	2.55%	108.28%
亘理町	12,544	288	2.30%	293	292	296	300	2.39%	102.39%
山元町	5,817	121	2.08%	132	150	150	150	2.58%	113.64%
松島町	6,435	116	1.80%	129	125	125	125	1.94%	96.90%
七ヶ浜町	6,841	154	2.25%	153	155	158	161	2.35%	105.23%
利府町	10,174	208	2.04%	202	210	215	220	2.16%	108.91%
大和町	7,796	231	2.96%	242	240	245	250	3.21%	103.31%
大郷町	3,606	119	3.30%	118	120	120	125	3.47%	105.93%
加美町	10,289	155	1.51%	154	191	177	178	1.73%	115.58%
涌谷町	6,996	172	2.46%	174	180	185	190	2.72%	109.20%
美里町	10,227	214	2.09%	214	240	240	240	2.35%	112.15%
色麻町	2,822		0.00%	46	60	80	100	3.54%	217.39%
計	743,226	11,197	1.51%	11,417	12,386	12,701	13,028	1.75%	114.11%
全シ協試算				11,385	11,829	12,290	12,769		112.16%

※全シ協試算は29年度末確定数値(未定のため推定:30.1現在に0.98を乗じたもの)に伸び率年3.9%を乗じたもの